

事務連絡  
令和元年10月25日

地域包括ケアシステム連絡協議会参画団体様

健康福祉局長

## 台風第19号に係るボランティア活動への参加について

日頃より、本市地域包括ケアシステム構築に向けた取組にご理解・ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

さて、川崎市は、川崎市社会福祉協議会及びかわさき市民活動センターとの三者協定に基づき、台風第19号の被害に遭われた世帯への支援として、ボランティアを派遣するため「川崎市災害ボランティアセンター」を開設しています。

連日、ボランティアの方々が各ご家庭へ訪問し支援を行っておりますが、まだまだ、支援が必要なご家庭は多く、支援を要望する問い合わせが増えているところです。

については、更に、ボランティア活動へ参加していただける方が必要となっておりますので、ご都合のつく方は、ぜひご検討いただきたいと存じます。

### 1 受付・活動時間等

受付時間 9時～12時 受付票に記入し、保険に加入します。  
活動時間 9時～15時 活動報告のため16時までに戻ります。

### 2 支援内容等

#### (1) 個人家屋の片づけ、泥出し、清掃などの支援

ボランティア活動に参加してくださる方は川崎市災害ボランティアセンターまで直接お越しください。

#### (2) ボランティア送迎運転手

ボランティアセンターが用意する車（バン、軽自動車）の運転手として、ボランティアさんの送迎車で、ボランティアセンターと現地を往復していただきます。また、スコップなどの資材を被災現場へ移送します。

活動日やローテーションの確認がありますので、必ずご連絡ください。

問合せ先 080-5799-5984

### 3 川崎市災害ボランティアセンター所在地

場所 川崎市中原区上小田中6丁目22番5号

川崎市総合福祉センター（エポックなかはら）5階

最寄り駅 南武線 武蔵中原駅から徒歩1分

※最新情報は、川崎市社会福祉協議会ホームページやSNS等をご覧ください。

川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室  
担当課長 鹿島・坂口  
電話 044-200-0474